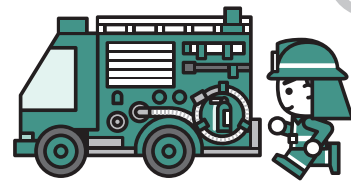
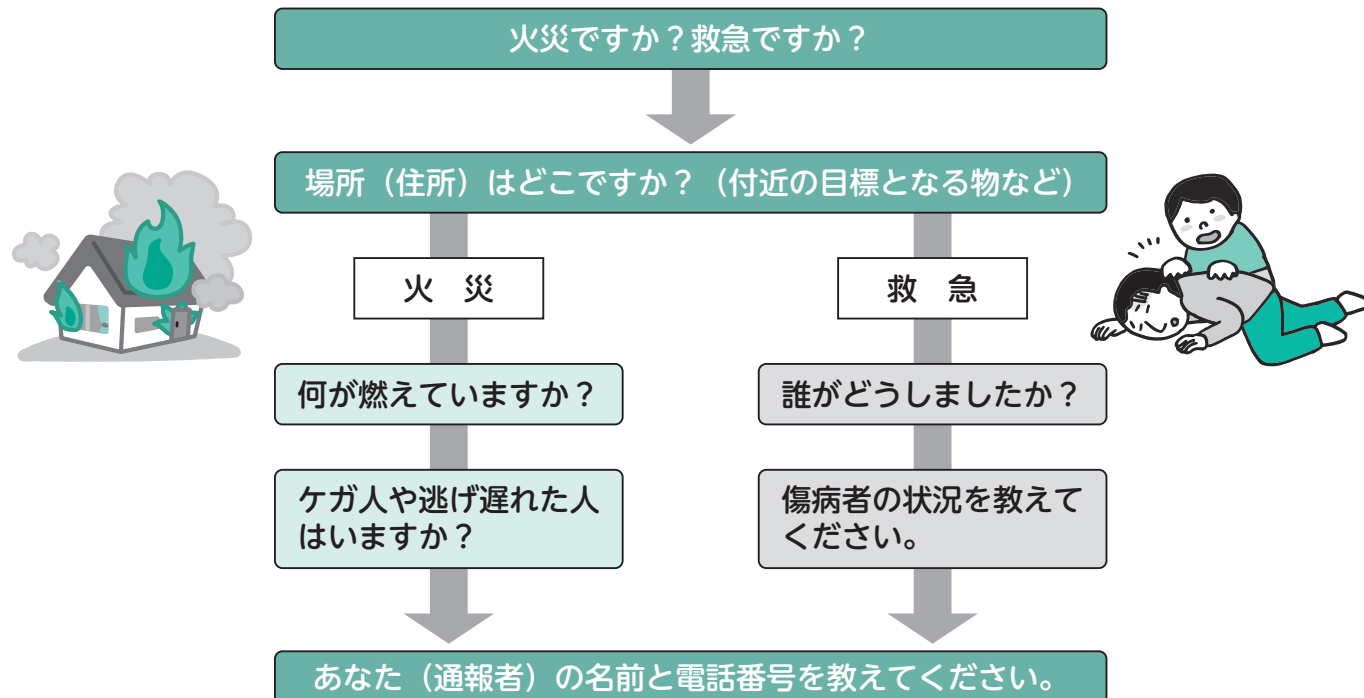


11月9日は 119番の日



119番通報をするときには、気が動転して正確に情報を伝えることができなくなります。119番通報の流れを載せますので、いざというときの参考にしてください。

119番通報の流れ



【注 意 と お 願 い】

スマートフォンが衝撃を受けると、緊急通報機能により意図せず「119番」に繋がるケースが増えています。消防署から折り返しの電話をかけますので、誤って緊急通報となった場合は、救急・救助等が必要ではない旨をお伝えください。

■問合せ先 能代山本広域市町村圏組合消防本部 通信指令室 ☎52-3311
ホームページ：<https://www.noshiroyamamotokouikiken.jp/>



ろうきん 八峰町勤労者提携融資制度

八峰町とろうきんが提携し、
はたらく皆さまの生活を応援します！

生活資金 教育資金
自動車資金 福祉資金

◆融資についてのお問い合わせ

東北労働金庫能代支店 ☎：0185(54)4520（受付時間：平日 午前9時～午後5時）

※融資制度の詳細はこちらから→



令和7年 秋の火災予防運動中の行事について

期 間 11月2日(日)から8日(土)

防火標語 「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

① 目 的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

② 期間中の主な行事

(1) 消防総合訓練

日時 11月2日(日) 午前7時00分

場所 峰浜岩子地区

(2) 防災無線による広報

日時 11月2日(日) 午前7時30分

(3) 防火パレード

日時 11月8日(土) 午前11時00分

場所 峰浜地区

(4) 消防車による警戒広報

◎八峰消防署

消防署車が午前10時と午後2時に八峰町内の警戒広報を実施します。

◎八峰町消防団

分団車が午後7時から午後9時の間に自分団区域の警戒広報を実施します。



③ 住宅用火災警報器の設置・管理について

火災を就寝中などに知らせてくれる、住宅用火災警報器を設置しましょう。

設置後約10年で電池切れとなります。

定期的に点検や交換を実施しましょう。

■問合せ先 八峰消防署 ☎76-3119